

令和 8 年度第 1 回(第 38 期)浜松市社会教育委員会会議録

1 開催日時 令和 8 年 7 月 10 日（金）午後 2 時から 3 時 50 分

2 開催場所 浜松市役所本館 8 階 802 会議室

3 出席状況

委員	山本巖委員長、谷口卓副委員長、飛田ひさ子委員、 石田みゆき委員、松井里華委員、内藤明子委員 澤根緑委員、野口紗生委員、牧野知子委員
事務局	野秋教育長、嶋野文化振興担当部長、 加藤生涯学習担当課長、 天野生涯学習推進グループ長、袴田指導主事、 鈴木主任、田辺主任、新林
学校・地域連携課	佐藤学校・地域連携課長、 堀野部活動地域展開グループ長
欠席委員	鈴木英之委員

4 傍聴者 0 人

5 議事内容

- (1) 令和 8 年度社会教育関係団体への補助金交付について
- (2) 第 38 期浜松市社会教育委員会の活動
- (3) 本市の生涯学習事業における報告及び計画
 - ① 令和 7 年度生涯学習事業報告書
令和 8 年度生涯学習事業計画書
 - ② 令和 7 年度各地域事業報告
令和 8 年度各地域事業計画

6 会議録作成者 創造都市・文化振興課生涯学習推進グループ
袴田指導主事、鈴木主任、新林

7 記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

8 会 議 記 録

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ
- 3 委員委嘱
- 4 教育長あいさつ
- 5 職員紹介
- 6 議事

(1) 令和8年度社会教育関係団体への補助金交付について

■学校・地域連携課から、令和8年度社会教育関係団体への補助金交付について説明

■意見・感想・質疑応答

野口委員：

クラブの認定基準や審査方法について伺いたい。

学校・地域連携課：

ガイドラインに基づき、基本理念に沿った活動の目的及び活動計画があるか、複数の指導者や活動場所の確保などの指導体制が整っているか、コンプライアンス意識の徹底を図るための方策が取られているか、公正かつ適切な会計処理及び資金管理体制が構築されているか、活動中のけがや賠償などのための保険の加入があるか、の5つの要件を満たす団体を認定クラブとして認定している。現在、認定作業を進めている段階であるが、認定に当たって不備がある場合には、認定不可とするのではなく、不足している要件について指摘し、体制を整えられるよう支援していく。

谷口副委員長：

認定クラブは既存の部活動のみが対象か、それとも新たな競技や文化活動も対象となるのか。

学校・地域連携課：

既存の部活動の地域展開に加え、学校にない競技や文化芸術活動など、新たな地域クラブも対象としている。

内藤委員：

補助金額は予算内で対応できる見込みか。

学校・地域連携課：

地域クラブ化に伴い新たに必要となる指導者謝礼や施設使用料などを支援するものであり、概ね想定の範囲内で対応できる見込みである。

飛田委員：

現時点で 204 クラブから申請を受けたとのことだが、204 クラブという数は想定どおりか。

学校・地域連携課：

市内には約 600 の部活動がある。約 200 クラブ程度が立ち上がると見込んでいたため想定を上回るペースであると感じている。

石田委員：

補助金の申請方法と精算方法について伺いたい。

学校・地域連携課：

年度当初に見込み額で申請し、実績に基づき精算する。運営負担を軽減するため概算払いにも対応している。

石田委員：

補助金の適正な執行について確認方法についてもお伺いしたい。

学校・地域連携課：

国・市の公費を活用するため、経費の精算については厳密に行う必要があると考えている。認定要件として、公正かつ適切な会計処理及び資金管理体制を条件としており、補助金の算定に当たっては、会計報告を確認した上で、市が補助金の金額を決定して交付する流れとなっている。

山本委員長：

学校では学校事務職員がすべて対応していたが、地域クラブでは各クラブの会計担当者が相応の責任を果たす必要があるということを理解した。

補助金交付について承認してよろしいか。

(異議なし)

山本委員長：

令和 8 年度社会教育関係団体への補助金交付について承認する。

(2) 第 38 期浜松市社会教育委員会の活動について

■事務局から、第 38 期浜松市社会教育委員会の活動について説明

■意見・感想・質疑応答なし

(3) 本市の生涯学習事業における報告及び計画について

■事務局から、本市の生涯学習事業における報告及び計画について説明

■意見・感想・質疑応答

飛田委員：

高齢化が各地域の課題に大きく影響していることを改めて感じた。一方で、高齢者は豊富な知識や経験を持っている。地域貢献したいとの思いを持ち、地域で活躍できる人材も多いと思う。課題として捉えるだけでなく、その力を地域活動や次世代育成に生かしていく視点が重要ではないか。また、中学生など若い世代を地域で育成する取組は成果が出るまで時間を要するため、長期的な視点で進めていく必要がある。

谷口副委員長：

私の地域では老人会が加入者の減少によりなくなった。加入者が減少した背景には、定年後も働き続ける人が増えており、まだ現役という意識を持つ人が多いことも一因ではないか。地域団体が減少する背景には、こうした状況も関係しているのではないか。

野口委員：

各地域には豊かな人材や学習機会があることが分かった。地域での取組を活性化するには、それらをつなぐコーディネーターの存在が重要になるが、本市のコーディネートに関する取組について伺いたい。また、若い世代のニーズをどのように把握しているのかについても伺いたい。

事務局：

コーディネート機能については、協働センター等の職員が、自治会や地域団体、学校、企業などとネットワークを構築し、地域における事業等のコーディネートを行っている。また、学校では、学校支援コーディネーターが地域とのつなぎ役となり、学校支援活動をコーディネートしている。協働センター等の職員と学校支援コーディネーターが連携し、地域のネットワークを広げることで、地域や学校での豊かな学びにつながる取組も増えてきている。

若い世代のニーズに関しては、一部地域で中学生を対象としたアンケートを実施しているほか、昨年の中学生未来 VOICE での意見も参考にしている。9月から始まる部活動の地域展開後は、協働センター等を利用する中高生を対象にニーズ調査を実施する予定である。

野口委員：

本市におけるコーディネートや若い世代のニーズ把握の状況について理解できた。報告の中で、居場所づくりに触れられていたが、こどもたちが気軽に立ち寄れる居場所づくりの事例として、プレーパークは参考になると思う。協働センター等においても、よりこどもが安心して立ち寄れる場所になることを期待したい。

牧野委員：

先日参加した研修において、文部科学省の専門家から、家庭環境による体験格差は、学びへの意欲や積極性にも影響すると聞いた。報告の中で、美術館や博物館などと連携した講座を充実させるとあったが、このような機会をこども向けにも、地域の身近なところで展開することで、多様な学びや体験の機会が広がり、こどもたちの主体的な学びにつながるのではないだろうか。

山本委員長：

ユース講座は施設によって講座数に差がある。各施設への働き掛けはどのように行ったのか。

事務局：

各地域の所長会議で既存講座の見直しなどにより、中高生向け講座の実施をお願いした。令和8年度は可能な範囲での実施となるが、今後は実施施設や講座数を徐々に増やしていきたいと考えている。

石田委員：

今後、ユース講座は、中学生にとって、休日における地域での学びや体験の場として活用できるのではないか。また、こどもたちの選択肢としてユース講座についても積極的に情報提供していくことが重要だと思う。

事務局：

現状、ユース講座は年数回程度の開催であるが、地域における多様な学びの1つの機会としていきたい。今後は状況を見ながら、実施施設や回数等を増やしていきたい。

石田委員：

こどもから高齢者まで、あらゆる年代が対象となる居場所づくりという広い視点で捉えることも重要ではないか。

事務局：

部活動に関するアンケートでは、休日に自由に過ごしたいと考えるこどもたちも一定数いることから、そのようなこどもたちの居場所づくりに向け何かできないかと考えていったのが出だしであった。限られた予算の中ではあったが、地域に関連した講座を実施予定のセンターもあり、これは協働センターが、中学生と地域とのつながりを構築したいという意図を持って取り組んだものだとして認識している。中学生と地域とのつながりを深め、地域で活躍する人材の育成につなげていきたい。今後も皆様のお力添えをお願いしたい。

7 連絡・報告事項

■事務局から以下の内容について連絡

- ・社会教育委員会発議の事業の進捗状況
- ・指定都市社会教育委員連絡協議会
- ・次回、社会教育委員会開催予定

8 閉会